

PSIM News

Professional Skills Instruction Materials
CONSORTIUM

法 実 務 技 能 教 育 教 材 研 究 開 発 コ ン ソ ー シ ア ム ニ ュ ー ズ レ タ ー

セミナー等報告

第44回法実務技能教育支援セミナー

名古屋大学大学院法学研究科 教授（PSIM コンソーシアム代表） 藤本 亮

2025年2月9日(日)、品川シーズンテラスカンファレンスCおよびZoom配信のハイブリッド方式にて、『『Practical Studies 刑事訴訟』活用事例と教育実践の共有』と題し、法実務技能教育支援セミナーを開催いたしました。

本セミナーでは、PSIM コンソーシアムの執筆チームによる書籍『Practical Studies 刑事訴訟～この事件を裁くのはあなたです』を活用した教育実践例が紹介されました。第一部では法学部法曹コースによる活用事例、第二部では模擬裁判講座での実践例が報告されました。

第一部では、日比谷見附法律事務所パートナー弁護士であり、一橋大学および中央大学法学部（法曹コース）で教鞭を執られている秀島晶博氏よりご報告いただきました。

秀島氏は、履修学生の特性、実施時期、授業の趣旨等を踏まえ、『Practical Studies 刑事訴訟』【書籍】および「映像教材（捜査編）」、「映像教材（公判編）」【映像】の活用方法について詳細にご報告いただきました。書籍に関しては、本文のみならず、別冊の書式集や配布資料も活用されており、ストーリーの時系列を理解するために、出版社（成文堂）のウェブサイト上の書籍情報（目次）や、チラシの人物相関図などのツールが効果的に利用されている点が印象的でした。

報告では、刑事訴訟手続の各段階に応じた教材の効果的な活用方法が具体的に紹介されました。特に、学生が映像を視聴するだけでなく、書式を作成したり、提出書面を検討したりすることで、法的思考力の向上を目指した授業内容が示されました。一橋大学の「法律実務入門」では、捜査段階における弁護活動を学ぶために映像教材を視聴し、勾留決定に対する準抗告申立書を作成する実践的な課題に取り組んでいます。中央大学の「法曹特講1・2」では、公判における証人尋問の映像を活用し、証拠の信用性評価や伝聞証拠の整理に関する演習を実施しているとのことでした。

また、実務で用いられる弁護側・検察側双方の書式を比較しながら作成することで、主張の組み立てや証拠の位置づけについて深く考える機会が提供されています。さらに、証人尋問の場面では、供述の一貫性や供述の変遷を分析し、演習を行うことで、法廷での証拠評価の実際を疑似体験できるよう工夫されています。本教材を活用した学習が、法曹志望者の実務能力向上に寄与する点が改めて確認されました。



▲ 秀島 晶博氏

CONTENTS

今号の主な記事

第44回法実務技能教育支援セミナー	…01
「離島等司法過疎地における法律相談研修」の歴史と意義	…03
第18回総会	…03
「サイエンス裁判所事件簿：ダークマター裁判のゆくえ」	…04

第二部では、NPO 法人LEX代表で駒澤大学法学研究所のエクステンション講座にて模擬裁判講座を担当されている堀口愛芽紗氏より、ご報告いただきました。

堀口氏の講座では、単に刑事裁判の手続きを学ぶだけでなく、参加者が裁判官・弁護士・検察官などの役割を担い、実際に法的な判断を下す体験を重視しています。講座では一年間を通じて複数の事件を取り扱い、本書の事例については、まず映像教材を視聴し、登場人物の関係性や事件の概要を整理。その後、模擬評議を実施し、裁判員の視点で証拠評価や量刑判断を検討し、判決文の作成に取り組みます。本書の書式は、別の事件を取り上げた際の冒頭陳述要旨作成でも参考にされています。

具体的には、証拠資料を吟味した上で弁護士・検察側双方の主張を整理し、模擬裁判でプレゼンテーションを行う機会を設けています。量刑判断についても、過去の判例を参照しながら、被告人の背景や犯罪の動機を分析し、適切な刑罰を検討する演習が組み込まれています。これにより、受講者は法的議論の枠組みを理解するとともに、法律を用いた思考のプロセスを実践的に学ぶことができます。

セミナーの終盤では、本書の執筆者の一人である四宮啓氏より、本書が当初の目的に沿って大きく前進し、一般の読者から法律専門家まで幅広い層に活用されているとの実感が語られました。著者として、多様な使い方や批判も歓迎しており、本書は刑事司法制度の「正解」を示すものではなく、議論の材料となることを意図していると述べられました。また、本書や関連教材への意見が、日本の刑事司法制度の発展に貢献することを期待しているとの考えも示されました。

さらに、同じく執筆者であり、主に脚注を担当された池亀尚之氏からは、本書の脚注について、読者の層に応じて「法学者」「ロースクール生」「司法試験合格者」「司法修習生」向けに分類し、「瞬間的な理解」と「後々の理解」に役立つよう工夫したとの説明がありました。また、今回のセミナー報告を聞くなかで、初等・中等教育や法学に馴染みのない読者向けの要素を加えるのも面白いのではないかと感じたこと、さらに、少年事件との対比を取り入れることで、教育現場での活用の幅が広がる可能性があるとの考えが示されました。

本セミナーを通じて、「Practical Studies 刑事訴訟」の映像・シナリオ・脚注・書式が一体となった構成が、学習者のレベルに応じた多様な教育方法に適用可能であることが改めて確認されました。お忙しいなか、ご登壇・ご参加くださった皆さまに心より御礼を申し上げます。



▲ 堀口 愛芽紗氏



**Practical Studies
刑事訴訟**
この事件を裁くのは
あなたです

**映像教材
刑事訴訟(捜査編)**
42分27秒

**映像教材
刑事訴訟(公判編)**
63分34秒

「離島等司法過疎地における法律相談研修」の歴史と意義

鹿児島大学司法政策教育研究センター センター長 米田 憲市

現在、鹿児島大学司法政策教育研究センターが実施している「離島等司法過疎地における法律相談研修」は、2004年に鹿児島大学法科大学院が設置されたときに必修科目として設けられた「リーガルクリニックA」を起源とする取り組みである。当初は、九大、熊大、琉大と本学の4法科大学院で構成する「九州法科大学院教育連携」に公開された科目のひとつとして、他の3法科大学院からの履修希望者も受け入れており、鹿大法科大学院廃止後は、後継組織の当センターが継続して取り組み、2023年まで九大法科大学院の選択科目のひとつとなっていた。

当初は、世界遺産になったばかりの屋久島での実施を想定し、2006年からは隣の種子島を加え、さらに徳之島を加えた3島を2、3年ごとに移動する形を取るようになった。初期には、年に2回または3回実施したこともあったが、現在では、年に1回2月中旬に実施している。

取り組みを始めて20年を超え、改めて振り返ると、相談事案はそのときどきの各島の社会事情を反映していたことはいうまでもなく、また、協力してくれる弁護士も世代が変わって、相談対応の仕方やスキルも変化を感じている。相談対応する弁護士は、当初は、鹿大法科大学院と九大法科大学院の実務家教員であったが、現在は、鹿児島県弁護士会で活躍している主として鹿児島大学法科大学院出身の中堅・若手の弁護士が主力となっており、県外の弁護士の参加もあって、実務家のリカレントの機能を果たすようになっている。さらに、鹿大だけではなく、関心を持つ他大学の研究者の参加もあり、各会場の受付や運営管理など業務を担いながら、事案検討会においては学問的見地を踏まえた発言で、理論と実務の架橋の実現に貢献していただいている。

昨年、今年と種子島で実施しているが、全国の法科大学院や実務家教員に参加者を募っており、早稲田、中央、慶応、筑波、琉球大学の各法科大学院から、2023年度は3名、2024年度は5名の学生の参加があった。心強いのは、司法試験に合格して修習予定の学生だけではなく、既習・未修の1年目の学生がおり、女性の参加者が多いことである。

鹿大法科大学院の設置以来、「地域に学び、地域に貢献する」とことと「理論の実務の架橋」の実現を目指して取り組んできたものであるが、あらためてPSIMコンソーシアムのみなさまにもこの取り組みを知っていただき、法科大学院生のみならず、実務家のリカレントの場、また、教員の授業スキルアップや交流の場としても、積極的に活用いただければ幸いである。

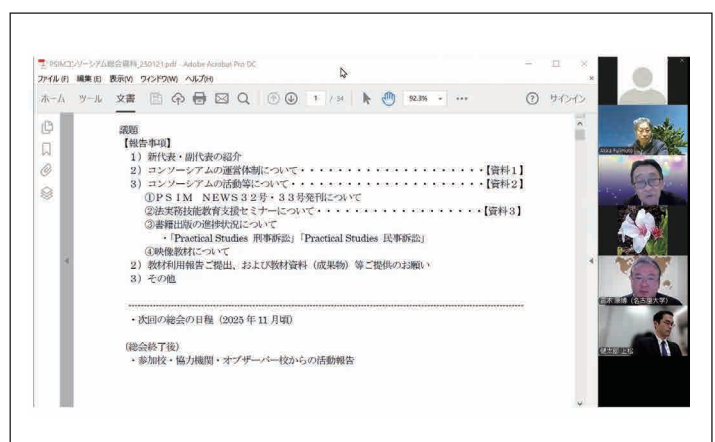
第18回総会

2025年1月21日(火)、Zoomにて第18回PSIMコンソーシアム総会を開催いたしました。

総会では、前回総会以降のコンソーシアムの活動報告、および今後の運営体制と活動についての報告が行われました。2025年4月より、コンソーシアム代表を宮木康博氏（名古屋大学）、副代表を宮城哲氏（琉球大学）と石田京子氏（早稲田大学）が務めることが報告されました。

総会後には、参加校および協力機関からの報告を受け、司法試験在学中受験が始まって2年目の各校の法実務教育の状況を中心に情報交換と議論が行われました。

ご出席いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。



「サイエンス裁判所事件簿：ダークマター裁判のゆくえ」

2024年10月26日(土)、名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部とPSIMコンソーシアムの共催により、「ダークマター裁判のゆくえ」がサイエンスアゴラ2024(於：都内テレコムセンター)にて開催されました。本企画は、法学と物理学の専門家が協力し、科学的知見が争点となる模擬裁判を通じて、新たな気づきを得ることを目的とした試みです。

本イベントでは、未来の宇宙空間を舞台とした架空の民事訴訟を扱いました。時は3025年、原告は航行中に未知の力の影響で進路が変わり、追加燃料費が発生したとして、その負担を求めて訴えを起しました。訴訟の焦点は、このトラブルの原因がダークマターによるものかどうか、という点にありました。

この科学と法の融合をテーマとした裁判資料は、北口雅暁氏(名古屋大学素粒子宇宙起源研究所准教授)がSF短編を執筆し、上松健太郎氏(同大学大学院法学研究科准教授)が訴訟記録を作成、さらに宮本康博氏(同大学大学院法学研究科教授)が全体を調整し、まとめたものです。

イベント当日は、参加者が原告側・被告側に分かれて弁護士役を務め、上松氏が裁判官役として議論を整理しながら審理を進めました。また、北口氏は証人として、「ダークマターは理論的に仮定されているが、まだ直接観測されていない」と専門家の立場から意見を述べました。

本イベントを通じて、科学的に未解明のテーマを法的視点から検討することにより、科学と法律の交わる場面を実践的に体験できる貴重な機会となりました。ご参加いただいたみなさまに、心より御礼申し上げます。



なお、当日の様子が
科学技術振興機構(JST)の運営する
情報サイト「Science Portal」に
掲載されました。



法実務技能教育教材研究開発(PSIM)コンソーシアム ニュースレター 第34号

【発行者】PSIMコンソーシアム 【代表】藤本 亮 名古屋大学大学院法学研究科 教授
【事務局】〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学大学院法学研究科 211研究室
【TEL&FAX】052-788-6234 【ホームページ】<https://psimconsortium.law.nagoya-u.ac.jp>



法実務技能教育教材研究開発(PSIM)コンソーシアムは、模擬裁判やロイヤリングなどの法実務技能教育の教材を共同で開発し利用するとともに、教育人材の養成プログラムや教育方法論の開発を推進するために、下記の法科大学院および法曹養成に関わる組織や団体等が参加して、全国規模で活動しています。

【PSIMコンソーシアム参加校】

名古屋/東北/東京/専修/早稲田/上智/日本/愛知/南山/金沢/関西学院/大阪公立/岡山/広島/九州/琉球(2024年4月現在16校 順不同)